

一般質問

町政を問う！

第3日目に一般質問が行われ、3人の議員が町政について質問しました。



藤沼 英之 議員（6ページ）

- ① 町の自治会・行政区持続への取り組みについて
- ② 子どものあそび場づくりの取り組みについて



石川 保 議員（7ページ）

- ① かしの森公園再整備について



岡田 年弘 議員（8ページ）

- ① スマート農業今後の展開について
- ② ブランドづくりの今後の展開について

次回の定例会は 9月1日からの予定です。

※変更される場合があります。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。



藤沼英之が問う

町の自治会・行政区持続への取り組みについて

問 町の自治会、行政区は防災、防犯、環境整備、住民交流を担う地域コミュニティとして行政と連携して地域を支えている。持続できる町として、現在の状況とこれまでどのような取り組みをしたのか、さらに今後どのような取り組みをするのか伺う。

答 町長 令和7年度における加入率は自治会が58.7%、行政区が66.6%となっています。住宅団地への世帯転入、外国人単身世帯の増加、既存の世帯の分離などにより、世帯数が増加しているため、加入率は減少している傾向です。加入者の減少は行政情報の伝達や地域の環境維持、防犯・防災力の低下につながることから、本町にとっても看過できない課題と受け止めています。これまでの取り組みとしては、転入時のパンフレット配布や広報紙への記事記載、自治会や行政区への加入を定住促進補助の要件とすることや様々な補助金を活用し、地域コミュニティの活性化を図る様々な活動を支援しているところです。

今後の取り組みについては地域コミュニティの維持や、明るく住みよい地域づくりに取り組む自治会や行政区の支援を行ってまいります。また、自治会連合会とも連携し、引き続き課題解決に向けた取り組みを実施してまいります。令和8年度からは自治会活動団体デジタル活用支援事業補助を新設し、デジタル化への対応を実施しています。

子どものあそび場づくりの取り組みについて

問 子どものあそび場づくりについては多くの要望があり、令和7年の9月議会においても一般質問があり、令和11年度以降に全天候型屋内あそび場の整備が検討されている。それまでの期間においては既存の施設を活用したあそび場づくりに前向きに取り組むとのことでしたので進捗状況を伺う。

答 町長 町内外の市町において整備、運営されている8施設を対象に視察および電話での聞き取りによる調査を行いました。それらを参考に本町における既存施設の調査を行い、関係各課と協議を進めたところです。今後は絞り込んだ施設の中から関係各課と協議を重ね、最適な場所を決定してまいります。

問 令和7年9月議会において町長は令和8年3月に策定された子ども計画の中に既存の施設を活用した子どものあそび場設置を会議にお諮りし、計画に位置付けると答弁したが実行されたか伺う。

答 子育て支援課長 既存施設の整備については解決すべき問題があり、実施場所・整備方法・実施期間の決定に至っていなかったため具体的な整備スケジュールは未定であり、子ども計画への具体的な記載が困難であったことから、事業概要と今後の方針を記載しました。

副町長 町長に子ども計画に載せられるように調査をするように指示を受けていましたがもろもろの課題などの調整には時間がかかるので、担当課には子ども会議にはそれなりに諮るよう指示しました。できれば詳しく具体的に載せられる事項は載せられたほうが良かったという思いはあります。最適な計画からは若干引いているということで反省すべきだと思っております。

町長 子ども・子育て会議につきましては、自分がそこに出ている会議ではございませんので、あくまでその委員さんをお願いして取りまとめを行う、そのようなもので3回進められました。令和8年度にどのような風な予算付けができるか検討がありましたが、決め切れなく、その後のスケジュールなども示せていない状況の中で、計画書をまとめるタイミングに入りましたので、最終的にはこういうふうなまとめ方で仕方がないと自分で判断して、これで了解したところです。

石川 保が問う かしの森公園再整備について



問 かしの森公園再整備については、長期にわたり検討してきたが整備の具体的な方向性について伺う。

答 町長 昭和55年に整備されたかしの森公園ですが、今日LRT開業に伴い、各種イベントの開催や地元企業との連携やカーボンニュートラル事業の取り組みなど、芳賀町第7次振興計画に位置付けたところです。

整備にあたっては、Park-PFIを導入し、民間活力を生かすことにより、公園利用者の利便性向上を図り、公園内には民間事業者が行う収益施設を設け、その収益を公園整備、管理に還元する手法で、行政負担を軽減しながら公園の魅力向上を図ることができます。

問 敷地面積6.66haある公園はどのように活用するのか具体的な説明を。

答 都市計画課長 整備期間を複数に分けたスケジュールを想定しています。令和9年度以降第1期工事で民間が運営する収益施設の整備、子供の屋内遊び場、町の情報発信スペース、LRT利用者の便益施設の整備や屋根付き広場など天候に左右されない人が集まり、交流活動ができるよう整備します。

イベント用のスペースの確保、関連する施設の整備、キッチンカーも配置できるスペースの確保、立地企業の強みであるモビリティなどを生かしたイベントなど検討します。

園内北側のスペースについては第2期工事ということで「Park-PFI」民間活力を活かし、民間事業者と連携を図りながら段階的に整備を図っていきます。

さらに、植栽を整備し桜並木の再生、町民参加型の花壇整備も地元の方々にご協力をいただきながら行います。

問 屋根付き広場はどんなものなのか。

答 都市計画課長 天候に左右されず人が集まり、交流活動を行える、屋内遊びの親和性が高く公園利用者の増加が見込める、安全に遊べる公園となること。イベント開催がしやすくなり賑わいが創出できるなどで公園利用者の増加が見込めると考えています。

問 宇都宮市(LRT平石停留場前)にできた、アークトウン宇都宮はアーバンスポーツ施設があり画期的である。芳賀町も停留場前のかしの森公園の魅力、目的を持たれる公園にし、飲食ブースにはカフェや体験型そば打ち食堂など利用者の利便性と魅力ある飲食施設、全体的に相乗効果を持たせ、公園の賑わいを作ることが重要では。

答 商工観光課長 再整備におきましては、イベントをするための電源や給排水設備の整備、民間事業者や地域団体など民間活力を積極的に活用しながら、多様なイベントを開催しワークショップやマルシェなど公園の賑わいをつくり、公園利用者の滞在時間延長を図ります。また、かしの森公園に行けば何か楽しいことをやっているんじゃないかと認知していただけるよう進めてまいります。

副町長 LRT利用者や工業団地に勤務されている方々など、多くの方が快適にご利用いただける憩いの場、各種イベントを通じた交流機会の創出や防災機能の確保等の観点なども踏まえながら、「Park-PFI」の導入による具体的な整備内容の検討や事業者公募要件の整理を進めてまいります。

町としては全力を挙げて整備してまいります。



▲アークトウン



岡田年弘が問う

スマート農業今後の展開について

問 本町の基幹産業である農業と農村環境を守り、農業従事者の高齢化対策、担い手不足解消、安定した農業経営体づくりや魅力ある農産物の創出、農地の生産性向上などが求められている。これからどのようにスマート農業を展開していくのか伺う。

答 町長 本町においても農業従事者の高齢化と後継者不足は深刻な状況にあります。こうした状況を踏まえますと、農作業の省力化、効率化を実現するスマート農業の普及推進は、芳賀町農業の持続的な発展に向けた喫緊の課題であると認識しています。また、地域計画に基づく農地の集積・集約化を大区画化や圃場整備などの事業を取り入れながら、着実に推進すると共に、スマート農業の導入による農地管理の負担軽減と作業の省力化、効率化を図り、担い手が持続的に活躍できる農業経営の実現に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。

問 今年度から始まる芳賀町スマート農業推進支援事業補助金について、要望が多く当初の予算では対応しきれない場合、どのような対応をしていくのか伺う。

答 町長 今回の町単独の芳賀町スマート農業事業支援の補助金ですが、全農とちぎで宇都宮市の平出にRTK基地局を設置し、今年の4月から運用が開始され、スマート農業に関する機械の利用がしやすい環境が芳賀町でも整っている状況です。その状況と併せて、今回町単独の補助金を創設しました。問合せも多く来ていると聞いております。当初予算は、あくまでも概算の金額になっていますので、実態を見ながら、今後しっかりと対応するように考えていきたいと思っております。

問 ドローン免許取得費用に対して補助の予定はあるのか伺う。

答 農政課長併農業委員会事務局長 ドローンの操縦免許に関しましては、国の資格制度の整備が進んでいる段階でもあり、農業での活用実態や費用対効果について現時点で十分な検証がなされてい

ない部分もございます。今後、農業者の皆さまのニーズや、他の自治体における取組状況を注視しながら、スマート農業に関する支援策全体の中で総合的に研究、検討してまいりたいと考えています。

ブランドづくりの今後の展開について

問 第7次芳賀町振興計画の中でブランドづくりに積極的に取り組むとあります、持続可能な農業を推進していくために、本町農業のさらなる活性化に向けた芳賀町農産物や加工品の「芳賀町ブランド」づくりにおける今後の展開について伺う。

答 町長 令和7年度から、商工観光課と連携し、町内外に向け、本町独自の存在や特産品などの認知獲得と価値向上に向けたシティプロモーション施策に取り組んでいます。農産物のブランド化につきましては、単なる知名度向上ではなく、地域特性を生かした高品質な農産物や加工品について、消費者から継続的な信頼と評価を得られる状態を築くことが重要であると考えています。消費者が芳賀町産の農産品は良質な品であるといった認知と信頼につなげるため、L×haga事業実行委員会からも意見を聞き、最適なプロモーションを実施するなど、ブランド化に向けて努めてまいります。

問 商工観光課で所管するL×haga事業実行委員会とどのように連携していくのか、具体的に伺う。

答 商工観光課長 ブランド戦略、農産品や商品の価値付けは、ゴールのイメージを明確にして、戦略的に行っていかなければ成果が得られないものと考えています。また、付加価値を生むための情報発信の仕方や発信先などを考えて実践していくことが必要だと考えています。L×haga事業実行委員会におきましては、ブランド力を持った農産品や商品につながるよう知識の習得や考える力の醸成のほか、委員同士や委員と学識経験者がつながりまして、意識を高く、機運を醸成してまいります。